



水質事故対策の更なる強化へ 水質汚濁対策連絡協議会委員会開催



▲委員会の様子（馬淵川水系）▲



▲委員会の様子（岩木川水系）▲

当事務所が管理する馬淵川水系及び岩木川水系では、それぞれ「水質汚濁対策連絡協議会」が組織されており、水系に係る河川・湖沼及び水路などの公共用水域について、河川水質汚濁対策及び河川環境の保全に関する各関係機関相互の連絡調整、水質汚濁対策の推進及び水質事故における対策等の調整を図っております。

今回、7月21日（木）に岩木川水系、7月22日（金）に馬淵川水系の両協議会においてそれぞれ委員会を開催し、平成27年度事業経過報告、平成28年度の事業計画について審議し、事務局提案どおり了承されました。

平成28年度の事業については、両協議会とも、広報活動として小中学生を対象とした水質体験学習や水質事故を想定した想定通報演習、オイルフェンス設置訓練（写真下参照）などを実施する予定です。



▲H27.10.15 馬淵川オイルフェンス設置訓練の様子▲

- 場所 馬淵川左岸大橋上流(八戸市長苗代臺河原地内)
- 参加者 40名

灯油のホームタンクの 取扱いにご注意を！

油や化学薬品などの流出（水質事故）は、身近な側溝や水路から河川へ流れ込むと環境への影響はもちろん、農業用水、水道用水など河川からの取水ができなくなり、多くの人々の生活にも影響を及ぼします。

事業者の皆様はもちろんのこと、家庭での普段の生活でも、汚染物質を流出させないように、ご注意願います。